



- ・ 建設予定地において、市が土地及び調整池の造成工事を別途発注予定であるため、関係者と適切に協議、調整を行うこと。
- ・ 車両出入口は、下記 2 箇所からの進入とし、配送車両、食材搬入車両、一般車両等の出入りについて、十分な安全性を確保した計画とすること。
(建設予定地北東側)市道古城町 14 号線
(建設予定地西側)「八代都市計画道路事業 3・2・24 号南部幹線」
- ・ なお、南部幹線については、事業施行期間が令和 10 年 3 月 31 日迄 (※期間は変更になる可能性がある)であるため、出入口の配置等について関係機関と適切に協議、調整を行うこと。